

14 弓道競技実施要項

平成 23 年度

1. 日 程
- 7月 8日(金) 午後5時 監督会議 鶴岡市朝暘武道館会議室(2F)
- 7月 9日(土) 午前8時30分 開始式、矢渡、近的競技
- 7月10日(日) 午前8時30分 遠的競技、表彰、閉会式
- 7月10日荒天の場合は、遠的競技を中止し、近的4射2回を行い、遠的競技に替える。

種 別	種 目	7月9日	7月10日
少年男子	近 的	1・2・3回・団体個人決勝	
	遠 的		1・2回・団体個人決勝
少年女子	近 的	1・2・3回・団体個人決勝	
	遠 的		1・2回・団体個人決勝
成年男子	近 的	1・2・3回・団体個人決勝	
	遠 的		1・2回・団体個人決勝
成年女子	近 的	1・2・3回・団体個人決勝	
	遠 的		1・2回・団体個人決勝

2. 会 場 鶴岡市朝暘武道館弓道場
(鶴岡市小真木原町2-1 TEL 0235-29-1346)

3. 種別と種目・種類

種 別	種 目	種 類
成 年 男 子	近 的 競 技	団 体 競 技
成 年 女 子		
少 年 男 子	遠 的 競 技	個 人 競 技
少 年 女 子		

4. 競技区別及び規格

(1) 団体競技

- 近的(36cm 霞的、射距離28m、的中制) 1立7分以内とする。
各自4射ずつ3回行う。
的中数により3位まで決定する。
同中の場合は、各自1射の競射により決定する。
- 遠的(100cm 得点的、射距離60m、得点制、的の中心は地上97cm、傾斜15度)
1立6分以内とする。
各自4射ずつ2回行う。
最高得点から順次に3位まで決定する。
同点の場合は、競技規則による。

(2) 個人競技

近的 団体競技 12 射の個人的中数により 3 位まで決定する。

同中の場合は、優勝は射詰競射、3 位は遠近法による競射とする。

遠的 団体競技 8 射の個人最高得点から順次に 3 位まで決定する。

同点の場合は、競技規則による。

5. 参加資格

(1) 本連盟会員及び高校生あるいは有職少年で、本年度の登録を完了した者。

(2) 少年の種別に参加する者は、平成 5 年 4 月 2 日以降生れた者とする。年齢計算は平成 23 年 4 月 1 日を基準とする。

(3) 参加者数

種 別	地 区	チーム数	1 チーム人数	計	合 計
成 年 男 子	置 賜	4	3	12	48
	山 形	5	3	15	
	最 北	2	3	6	
	庄 内	3	3	9	
	県 選 抜	2	3	6	
成 年 女 子	置 賜	1	3	3	21
	山 形	2	3	6	
	最 北	1	3	3	
	庄 内	1	3	3	
	県 選 抜	2	3	6	
少 年 男 子	置 賜	3	3	9	39
	村 山	4	3	12	
	最 北	1	3	3	
	田 川	1	3	3	
	飽 海	2	3	6	
	県 選 抜	2	3	6	
少 年 女 子	置 賜	3	3	9	45
	村 山	4	3	12	
	最 北	2	3	6	
	田 川	2	3	6	
	飽 海	2	3	6	
	県 選 抜	2	3	6	

(4) 各競技とも各種別の同一選手をもって行う。

6. 審判規定

全日本弓道連盟競技規則による。

7. 表 彰

(1) 成年の部

イ 団体チーム・個人の 1 位から 3 位まで、種別・種目に賞状を授与する。

ロ 団体チーム・個人優勝には、種別・種目にメダルを授与する。

ハ 個人総合優勝には種別に、べにばな杯・メダルを授与する。

(2) 少年の部

イ 団体チーム・個人の1位から3位まで、種別・種目に賞状を授与する。

ロ 団体チーム・個人優勝には、種別・種目にメダルを授与する。

8. 選考

(1) 成年の部

国民体育大会・東北総合体育大会への出場選手は、選考委員会において選考の上、県体育協会に推せんする。

(2) 少年の部

東北総合体育大会への出場選手は、選考委員会において選考の上、県体育協会に推せんする。

9. 練習時間

近的……………	7月8日(金)	自・午後3時	至・午後6時
	7月9日(土)	自・競技終了後	至・午後6時
遠的……………	7月8日(金)	自・午後3時	至・午後6時
	7月9日(土)	近的競技終了後	至・午後6時

※練習時には、安全確保のため、各チームとも責任者が付添うこと。

10. 申込み

(1) 各地区連申込責任者及び各地区高体連理事は、参加申込書(様式1)を各種別毎2部作成し、下記に送付すること。

(2) 少年選抜チームに入る選手の各校顧問は、自校選手の参加認知書(様式2)を2部作成し、下記にそれぞれ送付すること。

(3) 宿泊申込みは別紙様式により3部作成し、下記に送付すること。

(4) 宿泊申込みは実行委員会を通さなければならない。

(5) 宿泊者の申込みについては、申込書の備考欄に宿泊者全員の氏名を記入すること。
なお、監督が選手を兼ねる場合は、重複しないよう特に注意すること。

11. 申込先

〒997-0021 鶴岡市宝町1-6

庄内地区弓道連盟 三田村 啓 介 宛

TEL 0235-23-0859

12. 申込締切日・その他

参加、宿泊申込書とも6月21日(火)必着とする。

参加料及び宿泊予納金は申込書と同時に現金書留で送金すること。送金のない場合は正規の受付としない。

13. 参加料

本大会に参加する選手・監督は、次の参加料等を申込書と同時に納入すること。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 成年 1,500円 | 参加料 1,500円 (オリンピック募金 250円、スポーツ振興募金 100円を含む) |
| (2) 少年 1,000円 | |

(3) 少年の種別の監督は少年扱いとする。ただし、少年の監督と成年の選手を同一競技内で兼ねる場合は成年選手参加料とする。

14. 宿泊料と宿泊予納金

- (1) 宿泊希望は別紙により3部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。
- (2) 宿泊料（消費税含む：5%の税率で計算）

高校生選手	1泊2食（浴衣なし）	5,985円
高校生監督	1泊2食（浴衣あり）	6,615円
一般・大学生	1泊2食（浴衣あり）	7,140円
競技役員	1泊2食（浴衣あり）	7,140円
大会役員	1泊2食（浴衣あり）	7,980円
- (3) 宿泊予納金
一般・大学生・役員1人2,000円。但し、高校生及び高校生の監督は必要としない。
- (4) 昼食は、弁当630円（消費税込）で斡旋する。
- (5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。
 - ① 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合
取消料は徴収しない。
 - ② 宿泊予定当日の午後3時まで取消を申し出た場合
1名につき、2,100円の取消料を徴収する。
 - ③ 宿泊予定当日の午後3時以降取消を申し出た場合
1名につき、宿泊料金全額を取消料として徴収する。
- (6) 監督以外の付添者等の宿泊料金は大会役員料金とする。また、部屋割りについて別待遇を希望する場合、または定員を満たない場合は別料金とする場合がある。

15. その他

- (1) 小雨決行
- (2) 四ッ矢及び予備矢持参、矢返しはしない。
- (3) 立順の変更は認めない。選手変更の場合は監督会議まで1名に限り書面で届出たものに限る。高校生は学校長の出場認知書をあわせて提出すること。
- (4) 右腰に所属のマークを表示する。
- (5) 近的競技は坐射、遠的競技は立射とする。
- (6) 近的、遠的競技とも日本弓具を使用すること。
- (7) 宿泊先、会場でのゴミの分別収集にご協力下さい。（持ち帰りを原則とする）